

岩手県告示第85号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定に基づき、県営古城地区土地改良事業に係る換地計画を定めるに当たり、次の土地を、これを従前の土地とする地積を特に減じて換地を定める土地として指定した。

平成27年1月23日

岩手県知事 達 増 拓 也

地積を特に減じて換地を定める土地の所在等

所 在	地 番	地 目	用 途	地 積	特に減じる地積
				m ²	m ²
奥州市前沢区古城字下町	87番1	田	田	820	4
〃	123番1	〃	〃	357	260
〃	125番1	〃	〃	262	261
〃	127番1	〃	〃	285	274
〃	174番	〃	〃	413	114
〃	243番1	〃	〃	462	426
〃	282番	〃	〃	502	501
〃	308番1	〃	〃	360	183
〃	317番	〃	〃	267	266
〃	320番	〃	〃	333	264
奥州市前沢区古城字高殿	151番	〃	〃	1,047	60
奥州市前沢区古城字新山前	20番	〃	〃	152	151
奥州市前沢区古城字水上西	56番4	畑	〃	89	88
〃	152番	田	〃	148	118
奥州市前沢区古城字水尻	2番1	〃	〃	267	48
奥州市前沢区古城字中田前	6番1	〃	〃	438	398
〃	7番	〃	〃	383	382
〃	103番1	〃	〃	175	174
〃	130番	〃	〃	512	20
〃	138番1	〃	〃	123	4
奥州市前沢区古城字東見寺下	145番	〃	〃	502	17
〃	156番	〃	〃	971	69
〃	285番	〃	〃	327	249
〃	286番	〃	〃	323	322